

創業セミナー

～「人を雇う」を学ぶ！事業者のための労働基準法&社会保険の基礎知識～

創業後、事業が軌道に乗ってくると、「そろそろ人を雇いたい」、「従業員を増やしたい」という段階がやってきます。一方で、初めて人を雇う際には、社会保険や労働保険、給与、労働条件など、知っておきたいルールがたくさんあります。本セミナーでは、これから人を雇う創業者の方はもちろん、既に従業員を雇用している方にも向けて、社会保険・労働保険の基礎から、最低賃金、労働条件通知書、雇用にかかる費用など、事業者が知っておきたい「雇用のルール」を具体例を交えて分かりやすく解説します。「人を雇うには何から準備すればいい?」、「アルバイトでも社会保険は必要?」、「従業員を雇うと実際にいくらかかる?」といった疑問を解消し、安心して人を雇用する為の基本を学んで頂けます。

講師プロフィール

大阪府よろず支援拠点 コーディネーター 土居 伊子 氏

2007年社会保険労務士資格取得、2014年中小企業診断士資格取得。経営資源である「ヒト・モノ・カネ」の内、「ヒト・カネ」について中小企業での実務経験を多く抱えておられる。めまぐるしく変化する雇用環境を分かりやすく説明し、経営者にとって、普段から気軽に相談に乗れる専門家となり、本当に困った際、真っ先に頼れるような専門家を目指しておられる。



- 日時 11月14日(土) 13:00～15:00
- 場所 総合文化芸術センター別館 3階 第3会議室 (旧メセナひらかた会館)
枚方市新町2-1-5 (京阪電車 枚方市駅 より徒歩6分)
- 定員 35名(どなたでもご参加下さい。)
- 料金 無料

業種を問わず、こんな方にオススメです！

- ・これから創業し、将来的に従業員を雇うことを考えている方
- ・創業後、事業が軌道に乗り、そろそろ人を雇いたいと考えている方
- ・既に従業員を雇用しているものの、基本的な知識を改めて学びたい方
- ・今後の為、雇用に関するルールを知っておきたい方

〔申込方法〕 右側のQRコードまたは、北大阪商工会議所HP内の申し込みフォームよりお願いします。

〔問合せ先〕 北大阪商工会議所 中小企業相談所 枚方本所 支援課
TEL: 072-843-5154

